

農林水産大臣賞受賞

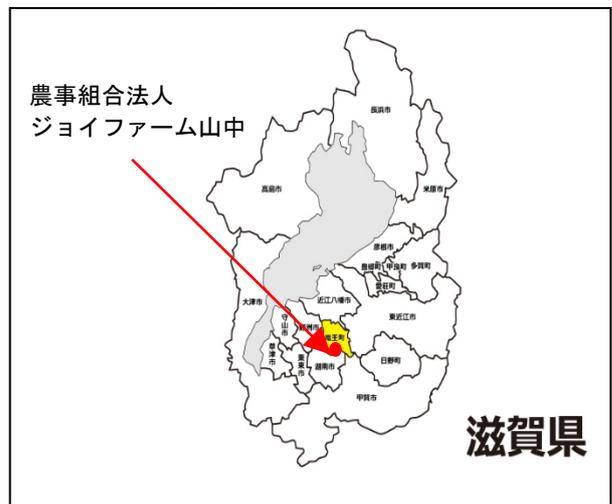
『みんなの力と知恵で作ろう未来のジョイファーム山中』

のうじくみあいほうじん やまなか
受賞者 **農事組合法人ジョイファーム山中**
(滋賀県蒲生郡 竜王町)

■ 地域の沿革と概要

竜王町は滋賀県の中央部琵琶湖東岸の湖東平野に位置し、北部は近江八幡市に接し、東部は東近江市に接している。また、大津市と約 30 km、京都市と約 40 km の距離にある。面積は 44.5 km² で県総面積の約 1.1% を占め、気候は比較的温暖で年平均気温は 14.5℃ である。近江牛発祥の地として畜産が盛んで、農業産出額が令和 2 年で 28.8 億円のうち畜産が 13.9 億円、稲作関係が 9.6 億円で 80% 強を占めている。また、バイオマスの原料となる家畜排せつ物、稲わら、もみ殻、果樹剪定枝などを活用すべく、令和 4 年度に「竜王町バイオマス産業都市構想」を策定し産学官一体となって取り組んでいる。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

竜王町山中地区は 61 戸（うち農業 18 経営体）180 人の小さな集落である。平地農業地域ではあるものの、ほ場条件が悪く、草刈りをはじめ農作業は重労働であり、少子高齢化や離農等により農業従事者が急激に減少した。農業機械の更新も難しく、農業維持はもちろん、集落の神事や行事の継続の危機など、将来の見通しが暗くなった。このため、集落住民が生きがいを持って健康で明るく暮らしていける地域づくりを目指し、平成 26 年に農事組合法人ジョイファーム山中（以下、「ジョイファーム山中」という。）を設立した。

第 1 表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	集落	
組織の性格	地縁的な集団等	
人口等	総人口	180人
	総世帯数	61戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数	18経営体
	個人経営体数	17経営体
	団体経営体数	1経営体
	(内、法人経営体数)	1経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	4,455ha
	耕地面積	1,280ha
	田	1,210ha
	畑	68ha
	耕地率	28.7%
	一経営体当たり耕地面積	71.1ha

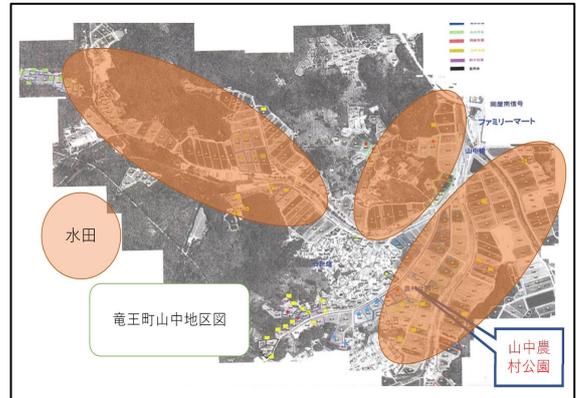
注：耕地面積は四捨五入のため、計と内訳が一致しない

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ジョイファーム山中は、「支え合う中心に農業を据え、再生することで課題を克服しよう」とすることを目的に活動している。「みんなの力と知恵で作ろう未来のジョイファーム山中」をスローガンに、「水田転作に不向きな麦大豆から稲 WCS の生産による町内牧場との連携」、「農業生産基盤（設備）の強化、機械の大型化」、「農作業の効率化、改善奨励」、「後継者の育成として若手非農業者にも大型免許取得の推進、共同農作業指導」、「女性 joy 力、労働力の農業取入れ、特産を目指して女性部発足(R 5)」、「村の自治会行事、地元神社の神事にも積極的に貢献する」等の方針に基づき、住民一丸となった全員参加型むらづくりに取り組むこととした。

第 2 図 竜王町山中地区水田分布図



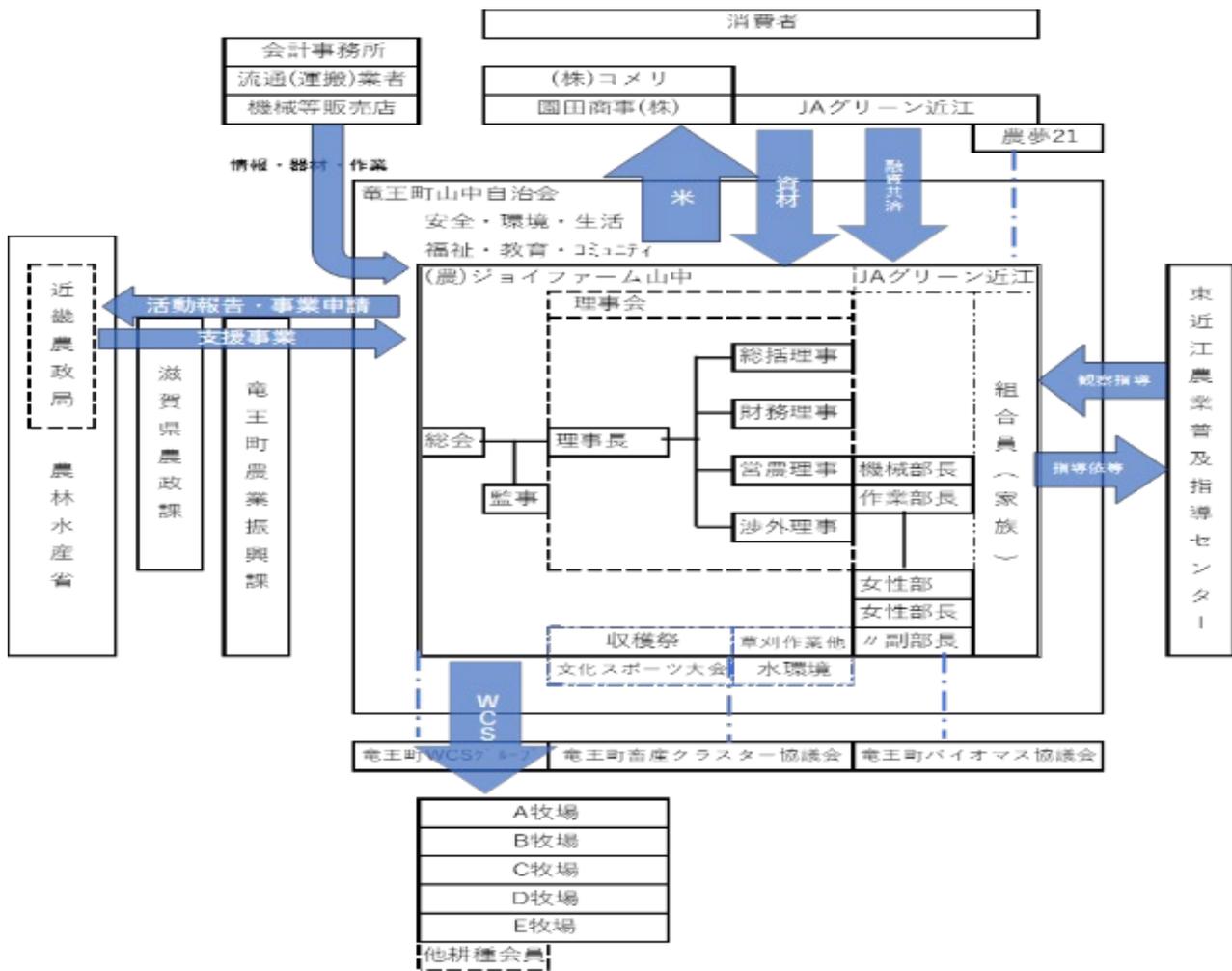
(2) むらづくりの推進体制

ジョイファーム山中の体制は、理事 5 名及び監事 2 名を置き、理事は代表理事 2 名を互選するものとし、代表理事は、理事長と副理事長としている。

理事長は事業代表総括責任者、総括理事は年間事業計画、個別事業計画並びに事業総括、財務理事は会計、財務責任者、営農理事は営農企画運営責任者、庶務渉外理事は契約並びに事業等計画推進の支援責任者である。なお、副理事長は執行理事 4 名の中から選任されている。

ジョイファーム山中と他機関との関係では、竜王地域稲 WCS 生産・利用グループ（町内牧場）は、稲 WCS の生産販売、牛ふん堆肥の供給を行う。また竜王町、グリーン近江農業協同組合、滋賀県東近江農業農村振興事務所農産普及課（東近江農業普及指導センター）の機関は、補助事業の案内、事業申請・手続き、資金の融資、資材の購入、稲 WCS の栽培指導等の支援をしている。

第3図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

山中地区は集落単位の地縁的な集団である。ジョイファーム山中はどのように地域を支えあう農村が維持できるのか、支えあう中心に農業を据え、再生することで課題を克服するため、「環境にこだわった水稻の作付や水田転作として WCS の積極的な展開を進める。WCS の生産・販売、堆肥供給によるほ場への還元を通じた耕畜連携」により収益を確保する見通しでき、農業を継続する意識に変化させたとともに、稲 WCS の品質意識を醸成し近江牛(乳)の質向上に貢献している。

「大型農機免許取得による若手の育成及び若手非農家による農作業機械運転や共同作業への参加を通じた後継者の育成」により、非農家の若手も大型特殊免許を取得し農作業の機械運転、共同作業に参加してもらっている。当面は、地域農業をこれらの後継者に引き継ぐために基盤整備を推進する。「女性部を中心とした特産品の栽培・開発や自治会主催による収穫際との連携」により、自治会行事と共催する形で収穫物をふるまい地域の親睦に取り組んでいる。

また、法人では集落内の耕作放棄地等を引き受け、稲 WCS の栽培を通じてその解消にも努めている。これにより、周辺畜産農家の飼料需要のニーズに対応した耕畜連携・資源循

環体系を確立し、組織の目的である組合員の農業生産性の向上、共同利益の増進を実現している。

さらに、理事長を始め役員が多くが組織形成の初期から関わり、地区を引っ張っているため、場当たりのにならない、しっかりとした方針のもと、活動していることや自治会行事、地元神社の神事にも積極的に参加・貢献するなど、農業振興を超えた幅広い活動を進め、地域活性化に大きく寄与していることが特色である。

2. 農業生産面における特徴

(1) 営農体系の確立、実行

耕畜連携や畜産環境の解決が問題とされる中で、地区住民の意識が化学肥料の使用軽減に向けられている。家畜飼料となる稲 WCS は、前身の山中生産組合の時代から栽培し、町内の肉用牛農家を中心に稲 WCS を販売し、耕畜連携による環境に優しい農業を進めている。

これまで個別契約のため需給や堆肥散布が限られ調整が困難であった。調整を容易にするため、令和4年度に耕種農家、畜産農家、コントラクターによるグループ化を行うとともに、畜産農家の牛ふん堆肥を稲 WCS ほ場の土

づくりに利用することで資源循環や地球温暖化防止にも貢献している。その結果、前身の組合活動時（平成18年）と令和元年と比較すると1.49倍、現在（令和4年）と比較すると生産量が1.71倍に向上した。また、稲 WCS 生産量の増加に伴い、経常利益も令和元年と4年を比較すると1.2倍に増加した。

滋賀県では、化学肥料および化学合成農薬の使用量を慣行の5割以下に削減するとともに農業濁水の流出防止など、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証しており、ジョイファーム山中でも取り組んでいる。令和4年度は2ha程度水稻を栽培しているコメは「環境こだわり農産物」の認証を受けている。

(2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業の取組

集落営農組織が将来にわたり持続的に発展することができるよう集落営農の活性化に向け、地域の状況に応じた取組を支援する集落営農活性化プロジェクト促進事業に取り組んでおり、稲 WCS における作付ほ場の選定、栽培管理者の設定、肥料等資材の購入の一元化が可能となり、省力化と経費削減につながっている。

また、法人化による補助金の活用で、農業機械の導入や更新が行えるようになった。

第2表 稲 WCS 生産量

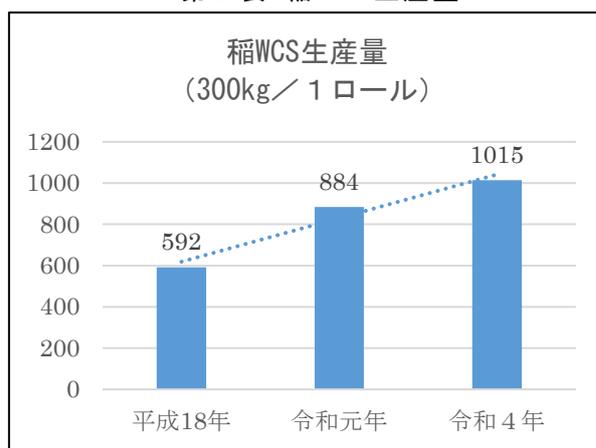


写真1 稲 WCS の収穫状況

稲 WCS の専用収穫機をコンビネーションベアラに更新したことで稲 WCS の品質向上につながり、畜産農家の反応も良好である。また、畜産農家の要望が強かった稲わら収集機を新規に導入し、今年度から作業を開始することとしており、畜産農家への稲わら供給、販売による収益の増加が見込まれる。

(3) 女性の経営参画及び将来の担い手対策の取組

ジョイファーム山中では、研修会、先進地視察を通じて技術向上に取り組んでいる。通常総会や理事会の場に農業普及指導センターを招いて、水稻や稲 WCS の栽培管理等に関する研修会の開催、理事等による他農業集落の視察や農業機械展の参加により、研鑽や情報収集を行っている。また、将来の担い手対策として、農外就農者に対して農業に興味を持ってもらえるよう、農業機械のオペレータなどに参加してもらおうなど、将来にわたり



写真 2 女性部による自然薯の作付

世代間で農業の継承が円滑に進むよう取り計らっている。更に、女性はこれまで農作業補助が実態であったが、令和4年度から営農作業部に女性部を新設、令和5年度に女性組合員が女性グループを設立し、軽作業や特産品づくりに取り組んでいる。サツマイモ、自然薯、黒豆などの栽培に取り組み、将来的に特産物づくりも検討している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) コミュニティ活動の強化、地域住民との交流

これまで自治会主催による文化祭とスポーツ大会が開催されていたが、近年は参加者減少が顕著になっていたことから、ジョイファーム山中では令和4年度から地域イベント、文化祭、収穫祭を自治会と共同で開催し、地域のコミュニティ活動の強化に貢献している。その内容は、収穫した新米のおにぎり、女性グループが栽培したサツマイモの焼き芋を参加者へ振る舞いや子どもたちによる稲 WCS ロールベールへの絵描き体験、メダカすくいなどである。



写真 3 収穫祭(ロールベールへの絵描き)

また、活動や課題などを広く知らせるため、「ジョイファーム通信」を年2回発行し、組合員だけでなく、地区住民にも配布し、情報共有を行っている。



写真 4 ジョイファーム通信

(2) 景観保全活動

農地法面の草刈り、水路の泥あげを「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」の農地維持支払い交付金を利用して行っている。水路補修においても事業を活用して実施し、農業のしやすい環境づくりに取り組み、これまで湿潤で生産性の低かった麦・大豆の代わりに稲 WCS の作付けを行うことで耕作放棄地の解消や増加防止に努めている。特に集落内の条件の良い耕作放棄地は地区の担い手が、条件の悪い耕作放棄地は自ら引き受け解消に努めている。

また、集落内の農地は新興住宅地の通り道であることから景観保全活動として法面の除草活動に地元自治会と協力体制をとり実践している。更に、農作物の野生獣対策として、自治会と協力してイノシシ対策用獣害柵を設置し、定期的に巡回、柵の状態を確認・補修している結果、近年、獣害被害はない。



写真5 暗渠排水の整備補修



写真6 水路内の清掃作業